

成年後見制度を学ぶ講座

～あなたも市民後見人になりませんか～

成年後見制度とは、認知症や障害などにより判断能力が不十分な方の財産管理や福祉サービスの契約を結ぶなど、その人らしく生きられるように生活を支援する制度です。

今後、高齢社会が進むなかで、判断能力の低下した高齢者や親族後見人を得られない方の増加が予想されます。そこで、判断能力の低下した方々の最善の利益が守られ、最後まで地域で安心して生活が送れるよう、市民後見人が増えていくきっかけとして、後見活動の在り方を学ぶ講座を開催します。

【日 時】平成22年 1月17日、24日、31日、2月7日

(全4回、全て日曜日)

【対 象】 成年後見制度に関心のある区内在住・在勤の方、親族後見人など

【受講料】 各受講日の資料代として 4日間通しで3,000円

【申込方法】 裏面申込書に必要事項を記入し、FAXにてお申込下さい。

【申込締切】 平成22年 1月15日(金)※連名申込可、先着順、定員(30人)で締め切ります

【主催:申込先】 TEL&FAX:03-5849-4831 (NPO法人 VIVID ヴィヴィ 気付)

市民後見人養成講座受講生3班「成年後見制度を学ぶ講座」担当(池田・山本)

【後援】 東京大学・筑波大学「社会人の学びなおし」市民後見人養成プロジェクト

【協力】 新宿区社会福祉協議会

新宿区成年後見センター

【会場】 戸塚特別出張所

地下集会室

【問合せのみ】

新宿区成年後見センター

03-5273-4522



成年後見制度を学ぶ講座カリキュラム

1日目 1月17日(日)		3日目 1月31日(日)	
9:30	受付・開講・オリエンテーション	10:00	後見人の仕事の内容
10:00	成年後見制度の理念と概要	13:00	精神障害の特徴と地域支援
13:00	後見活動の基本姿勢	14:00	高次脳機能障害者の特徴と地域支援
15:10	新宿区後見センターの役割と活動	15:10～	グループワーク
15:40～	グループワーク	16:40	どのような支援が出来るか②
16:30	身近な後見ニーズを見つける		
2日目 1月24日(日)		4日目 2月7日(日)	
10:00	申し立てから選任までの流れと支援	10:00	後見人の仕事の実際 ①専門職後見人
13:00	認知症高齢者の特徴と地域支援	13:00	②親族後見人
14:00	知的障害者の特徴と市域支援	14:00	③市民後見人
15:10～	グループワーク	15:10～	グループワーク
16:40	どのような支援が出来るか①	16:40	・市民後見人の可能性について
		～17:00	主催者からのお知らせ・閉講

～ 成年後見制度を学ぶ講座 受講申込書 ～

FAX・電話 03-5849-4831 (NPO法人ヴィヴィ気付)

平成 年 月 日

No.	氏名	住所	電話	職業
1				
2				
3				
4				
5				